

2020（令和2）年度 東北大学法科大学院入学試験

一般選抜（後期）・学部3年次生特別選抜（既修）

試験科目：民事法（民法）

以下の【第1問】から【第4問】までのすべての問い合わせに答えなさい。

なお、解答に際して民法の条文を参照する必要がある場合には、『ポケット六法 令和2年度版』の395頁から528頁（民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）による改正後の規定）を参照し、そのうちの第5編（相続）の傍線が付された条文については、点線の枠内の条文（民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（平成30年法律第72号）による改正前の規定）を参照しなさい。

【第1問】（解答は12行程度で行いなさい。）

Aは3000万円の貸金債権（債権 α ）を、Bは1500万円の貸金債権（債権 β ）を、それぞれCに対してもつ。Cは、その所有する甲土地上に、債権 α を被担保債権とする1番抵当権と債権 β を被担保債権とする2番抵当権を設定した。その後、債権 α につき消滅時効が完成したが、Cは、その援用をしようとしている。この場合において、Bが債権 α の消滅時効を援用することができるかどうかについて、論じなさい。

【第2問】（解答は12行程度で行いなさい。）

- (1) 解除の効果に関する直接効果説と間接効果説の違いを説明しなさい。
- (2) 直接効果説を前提にしながら、不動産物権変動における解除後の第三者と解除者との関係を対抗問題として構成する見解の当否について、検討しなさい。

【第3問】（解答は5行程度で行いなさい。）

弁済の提供によって、債務不履行責任からの免責以外にどのような効果が生じるか。2つ以上について、根拠条文を示しつつ、その概要を説明しなさい。

【第4問】（解答は8行程度で行いなさい。）

Aは、Bが所有する建物甲に居住していたが、ある日、死亡し、子のCとDがAを共同相続した。BとC及びDとの法律上の関係はどうなるか。AがBと賃貸借契約を結んでいた場合と使用貸借契約を結んでいた場合のそれぞれについて、各契約の性質に留意しながら説明しなさい。